

録、書類作成など」、「書類の整理」、「勤務表、日課表など作成」、「その他管理業務など」、「施設運営に関する会議、資料作成等」、「施設の庶務業務」、「会計事務・会計処理業務」、「設備・機器関係業者等への連絡・調整」、「その他施設運営に係わる対応等」、「設備（防災設備含む）・機器（ベッドセンサー、除湿機、加湿器、扇風機等々）の保守・管理、遊び用具の安全点検・管理、パソコンの修繕・管理」、「職員室の整理・清掃」、「共有部分の整理・清掃、園庭の整備、屋外の整理・清掃、樹木の剪定、花壇の整備、芝刈り、草むしり」、「施設見学者、来客者、寄付者・後援者対応」の25種類のケアであった（表9）。

⑥ 世帯単位に提供されていたケア時間

提供時間が長かったケアとしては、「入学（園）式、卒業（園）式への出席」54.7分（N=1）、「外出の付き添い、買い物の付き添い」39.7分（N=1）、「診察・健診の同行及び送迎」25.9分（N=4）、「病児の看護」20.1分（N=6）、「役所等への公的機関への同行・代行・車での送迎支援」19.5分（N=6）、「就職に係わる事務手続きの支援・相談、就職に関する情報収集」18.7分（N=1）、「通院の付き添い、予防注射摂取の付き添い」18.1分（N=3）、「入院の付き添い」17.5分（N=2）、「入所オリエンテーション」14.9分（N=4）、「就寝時・午睡時の添い寝」9.0分（N=10）といったケアで、世帯単位としてのケアも要保護児童、母親単独へのケアにもほとんど違いはなかった（表10）。

D. 考察

1. 母子生活支援施設における母親と児童及び母子関係における要ケア度得点と基本属性との関係

母親の平均要ケア度得点は35点で、年齢が20歳代では、平均37点と他の年齢階層よりも有意に得点が高く、母子の関係性の障害の得点も若年層が高かった。

児童の得点の平均値は、8.14点で児童養護施設に入所している児童の平均得点11.94点よりもかなり低く、重大な問題を抱えているのは、母親であり、児童はケアを必要としない状況であることが推察された。

しかし、母子生活支援施設では、母親は児童と共に生活をしていることから、母親の要ケア度が高くなることによって、母子の関係性を悪化させ、児童の要ケア度の得点を悪化させる可能性が示された。

2. 要ケア度と就業状況、退所見込みとの関係

「住宅が確保されれば、退所できる」と回答した世帯の平均得点は24.8点で、全体の17.7%を占めていた。また母親が常勤者の平均得点は24.13点であった。

この結果からは、要ケア度の得点のカットオフポイントは、概ね25点と仮定できる可能性が示された。ここをカットオフ値とできれば、退所や就業推進のひとつのメルクマールとして、自立支援の際に利用できることとなり、母子生活支援施設におけるケアの終結条件に利用できる可能性がある。

3. 「子ども」に対するケアの在り方

母子生活支援施設は、児童福祉施設であることから、母親の問題が深刻で、これを

ケアするために、子どもに対するケアが不十分となっている実態は、大きな問題といえる。

1 分間タイムスタディ調査によって示された職員によるケアの多くは母親の代替であった。

現実的に母親がいるにも関わらず、役割を果たし得ない、あるいは、母親の存在が悪影響を与えるためにケアが発生しているという状況となっていることが推察された。

しかし、昨今、よく利用される「子どもの貧困率」（これは、世帯の所得が貧困線以下である子どもの比率^注）という視点から見ると、日本では、ひとり親世帯（その大半が母子世帯）は、就労している世帯の割合が国際的にみて極めて高水準であるにもかかわらず、貧困率が高いということである。

これは、図7のように、日本の労働市場において賃金の男女間格差が大きいため、母子世帯の貧困率が高いため、結果的にひとり親家庭の子どもの貧困率が高いことを示しているものと考えられる。

厚生労働省が母子世帯を対象として実施している「全国母子世帯等調査」によれば、2005 年度調査では母子世帯の年間所得は213 万円であったが国民生活基礎調査から、「児童のいる世帯」の年間所得をみると、2005 年度は718 万円で、相当の差があることがわかる。

母子生活支援施設において就労支援が行われ、これに関する母親へのケア時間は、本調査の結果からは、わずか1名に提供されていた「資格取得や職業訓練学校の情報提供、指導・相談」7.6分であった。

こういった自立支援施策としては、たとえば「母子家庭自立支援給付金事業」があ

るが、この中の「高等技能訓練促進事業」は「看護師等経済的自立に効果的な資格を取得すべく、2年以上、養成機関で修業する場合において、生活費の負担軽減のため高等技能訓練促進費を支給する」事業など、支給期間は修業期間の最後の1/3の期間（上限12か月）とされ、この措置は国の平成20年度第二次補正予算で、支給期間は修業期間の最後の1/2の期間（最長18か月）に延長された。

このような支援策が母子生活支援施設で効果的に実施されているのかについては、さらに十分な検討が必要であるが、児童福祉施設である母子生活支援施設の職員が母親の就労支援をどの程度、行うべきかといった、他の職種や機関との業務分担についてもより一層の吟味が必要ではないかと考えられた。

いずれにしても母子生活支援施設は、児童福祉法に規定されている「児童福祉施設」であることから、優先すべき支援は、「子どもの福祉」となるが、施設の実態は、必ずしも、これに対応しているとはいえないようである。

平成17（2005）年3月全国母子生活支援施設協議会が発行した「母と子の権利擁護の生活の拠点を目指して」では、母子生活支援施設の機能を整理し、「施設で生活する母子家庭等」を対象として「生活と権利擁護の拠点」をベースに掲げている。

この提言には、母子生活支援施設利用者のみではなく、地域のひとり親支援をも視野に入れていたものとなっているが、「施設で生活する母子家庭等」については、具体的機能の柱として、次の7点が示されていた。第1に、「癒しを得ることができる生活

環境」を掲げ、第2に「相談機能」、第3に「生活支援と生活に関するスキルの向上支援」、第4に「子育て支援と子どもへの支援」、第5に「健康維持のための支援」、第6に「就労支援」、第7に「危機対応」、第8に「アフターケア」とされている。

これら7機能において、厳密に要保護児童へのケアと言える内容は、どの機能となるのだろうか。いずれの機能においても母親を主体とし、母親が安定し、就労することで、児童の福祉の向上が図られるという原則が貫かれているものと推察された。

しかし、この母親の問題の解決による当該児童の福祉の向上というロジックは、母親が問題を解決しない限り、児童の福祉の向上が図られないというリスクをはらんでいる。

現在、母子生活支援施設に入所している母親集団の中には、DVの被害者もいれば20歳代の若い母親、あるいは、知的、精神的な問題を抱えた母親、情緒・行動上の問題を抱えた母親など、母親が抱える問題が多様で、このためその対応するケア方法が異なることが明白な集団が雑居している形態となっている。

こういった多様な集団へのケア支援体制は、いずれの特徴をもった集団にも対応できる、あるいは無関係に児童に対しては十分なケアができるという体制となっているわけではなく、いずれの母親集団に対しても、また児童集団に対しても、適切なケアが提供しにくい体制となっている可能性がある。

統計的な有意差は示されなかったが母親は、平均48.8分、児童は、平均43.3分と母親のほうが長い傾向があった。このこと

は母子生活支援施設が現行では、母親を支援するためのケアがひいては、児童へのケアであるという考えに立脚しているものと推察された。

このため本来、情緒的サポートと社会適応への対応がより多く必要である児童も存在するものと推察されるが、母親が表出する問題への解決が優先されることによって、児童自らに必要なケアは提供されていない可能性があることが示されたことは重要であろう。

D. 結論

本研究では、全国すべての母子生活支援施設に入所する全世帯の母親の基本属性やケアに関わる問題等の調査結果を基礎とし、とくに母と児童を分け、それぞれの要ケア度得点を算出することにより、母子生活支援施設における母親と子のケアの必要性を数量的に把握する方法論を示した。

これらの結果からは、母子世帯における母親と児童のケアの必要性が独立していること、とくに児童の要ケア度は、母親の要ケア度と母子関係の問題に影響を受けており、児童にとって十分なケアが提供されにくいケア支援体制となっていることが推察された。

この問題を解決するためには、施設入所に際してのスクリーニング手法への検討が必要であることと、入所する母親の状態と必要とされるケアや支援方法の違いによって、母子生活支援施設自体を対象別に分化させるといったことも含めた新たな施設形態を検討し、本来の意味での児童の福祉の向上につながる施設として整備していくことが必要ではないかと考えられた。

注) 国民の経済格差を表す指標の一つとなる「貧困率」は 2006 年は 15.7%で 1997 年以降で最悪の水準とされており、子供の貧困率は 14.2%だった。そもそも貧困線とは、世帯の可処分所得（各種の所得に社会保障給付金を加え、そこから社会保険料や税金を差し引いたもの）を、世帯員数による差を考慮して調整した「等価可処分所得（一人当たり世帯所得）」にし、その中央値の 50%を割り出すというものであり、昨今、国際的な視点による評価には良く用いられている指標である。また貧困率は全世帯の可処分所得を 1 人あたりに換算して高い順から低い順に並べた場合に中央となる人の所得（中央値）の半分に満たない人の割合として示される数値である。「子供（17 歳以下）の貧困率」は、全体の中央値の半分に満たない子供の割合となるが、3 年に 1 度実施している国民生活基礎調査結果から算出した結果、全体の貧困率は 97 年が 14.6%、00 年が 15.3%、03 年が 14.9%。子供の貧困率は 97 年が 13.4%、00 年が 14.5%、03 年が 13.7%だったが、前述したように 2006 年は、14.2%と若干、上昇している。経済協力開発機構（OECD）公表の貧困率は、2000 年代半ばの比較で、日本（14.9%）は、加盟 30 カ国平均（10.6%）を上回り、メキシコ（18.4%）、トルコ（17.5%）、米国（17.1%）に次いで 4 番目に高かった。さらに、子どものいる世帯のなかでも、どのような世帯の貧困率が高いかということについては、同じく OECD データからは、日本のひとり親世帯の子どもの貧困率が 57.3%と突出して高いことがわかっている。

E. 参考文献

- 1) 平成 20 年度児童関連サービス調査研究等事業報告書. 社会的養護体系における母子生活支援施設の現代的役割とケアのあり方に関する調査研究報告（報告書概要）、財団法人子ども未来財団. 平成 21 年 3 月, P17
- 2) 日本経済新聞（2009 年 10 月 21 日）

F. 健康危険情報

該当なし。

G. 研究発表

筒井孝子, 東野定律, 大冢賀政昭, 山内康弘, 松繁卓哉. 母子生活支援施設入所者におけるケアの必要性を測定する尺度（要ケア度）の開発. 第 68 回日本公衆衛生学会総会, 奈良, 2009.10.21-23.

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし。

表 1 調査に用いられた情緒・行動上の問題項目

項目番号	項目名
母親	
q01	家事能力の不足、家事への負担感(掃除、洗濯、食事作り、栄養管理等健康保持を含む)
q02	生活リズムの乱れ(昼夜逆転、極端な夜更かし、不規則な食事等)
q03	計画的な消費など金銭管理(借金、多重債務、金銭感覚の欠如等)
q04	書類の理解、作成等識字に関する課題(園や学校のプリントを読めない、役所の書類が理解できない)
q05	言葉、生活文化の違い等による課題
q06	生育歴に依拠するもの(被虐待歴、親に愛されなかった思い、親への拒否感、望まない妊娠・出産)
q07	慢性疾患や障害(日常生活に支障を及ぼす程度の慢性疾患、身体虚弱、知的障害、身体障害、)
q08	不定愁訴など心理面での訴え(不眠、偏頭痛等を含む)
q09	依存傾向(アルコール・薬物への依存、ギャンブル、買い物依存等)
q10	自傷行為(リストカット、自殺未遂等)
q11	摂食障害傾向(拒食、過食、異食)
q12	抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)
q13	性格上の問題(攻撃的、衝動的、共感性の不足、自己中心的、虚言癖等)
q14	精神状態(育児ノイローゼ、引きこもり、脅迫的な行動等)
q15	対人コミュニケーション上の問題(集団不適応、被害感、思い込みが激しい、対人関係ストレス等)
母子関係項目	
q01	子どもへの愛着形成の困難(かわいいと思えない、受容できない、無関心等)
q02	育児・養育力(知識)の不足(発達理解不足、離乳食の作り方・入浴のさせ方の無知・事故が多い)
q03	虐待傾向(虐待及び厳しい体罰、罵声、病院に連れて行かない、健診・予防接種未受診等)
q04	密着、抱え込み状態(子どもの行動束縛、親戚付き合いや友達との交流をさせない、過保護・過干渉)
q05	価値観の強要(子どもより自分の欲求を優先、自分の価値観を押し付ける等)
q06	母子の逆転(子どもへの過度の依存、子どもが母親に命令する等)
児童	
q01	自閉的傾向(人に対して反応しない、視線が合わない等)
q02	養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)
q03	注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)
q04	反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、性的問題、窃盗等)
q05	抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)
q06	学習障害傾向(特異的な読み書き・計算の問題)
q07	物質使用(アルコール、タバコ、薬物等)
q08	自傷行為(抜毛、頭打、リストカット、自殺未遂等)
q09	集団不適応(不登校、学校等でのいじめられ、孤立、反抗等)
q10	社会的引きこもり(長期にわたる外出拒否)
q11	排泄問題(夜尿、遺糞など)
q12	摂食障害傾向(拒食、過食、異食など)
q13	睡眠問題(不眠、過眠など)
q14	言語能力の発達遅延・障害
q15	知的障害
q16	施設内における他児へのいじめ
q17	施設内における他児からのいじめ

表2 調査対象世帯の属性

		N(人)	%
年齢 (N=3516)	19歳以下	23	0.7
	20歳代	805	22.9
	30歳代	1729	49.2
	40歳代	850	24.2
	50歳以上	109	3.1
	合計	3516	100.0
入所理由 (N=3516)	夫などからの暴力	1554	44.2
	児童虐待	50	1.4
	入所前の環境の不適切	307	8.7
	母親の心身の不安定	101	2.9
	職業上の理由	8	0.2
	住宅事情	740	21.0
	経済事情	627	17.8
	その他	129	3.7
合計	3516	100.0	
生活保護受給 (N=3526)	あり	1350	38.3
	なし	2176	61.7
	合計	3526	100.0
母親の就業状況 (N=3523)	常勤	627	17.8
	臨時・日勤・パート等	2017	57.4
	未就業	873	24.8
	合計	3517	100.0
未就業の理由 (N=876)	講習・学校等に通って就業準備中	58	6.6
	乳幼児等の世話	99	11.3
	疾病・虚弱	114	13.0
	精神的・身体的な障害	228	26.0
	児童に障害・疾病がある	19	2.2
	求職中	207	23.6
	就労意欲がない・就労習慣がない	84	9.6
	その他	67	7.6
合計	876	100.0	
退所の見込み (N=3454)	3か月以内に退所見込み	394	11.4
	1年以内に退所見込み	595	17.2
	適当な住宅さえあれば退所できる	789	22.8
	末子が年齢制限に達するまで退所困難	343	9.9
	その他	1333	38.6
	合計	3454	100.0

表3 母親・母子関係における情緒・行動上の問題の基準化得点

	N(人)	平均値	標準偏差
情緒行動上の問題得点(母親)	3532	35.06	31.46
情緒行動上の問題得点(母子)	3527	28.15	35.65

表4 母子生活支援施設入所世帯の児童と児童養護施設入所児童の情緒・行動上の問題の基準化得点の比較

	N(人)		平均得点		標準偏差	
	母子児童	児童養護	母子児童	児童養護	母子児童	児童養護
合計	5,574	24,821	8.14	11.94	13.90	15.37
3歳未満	244	240	9.43	7.14	15.63	13.90
3歳～7歳未満	880	4,140	9.00	12.26	12.92	17.73
7歳～16歳未満	3,488	15,567	8.66	11.86	14.17	14.45
16歳以上	962	4,874	5.14	12.16	12.88	16.07

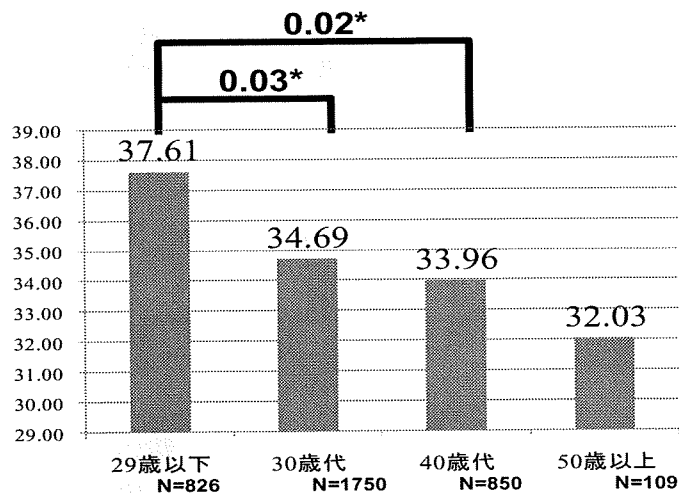


図1 年齢区分別母親の情緒・行動上の問題の基準化得点の平均値の比較

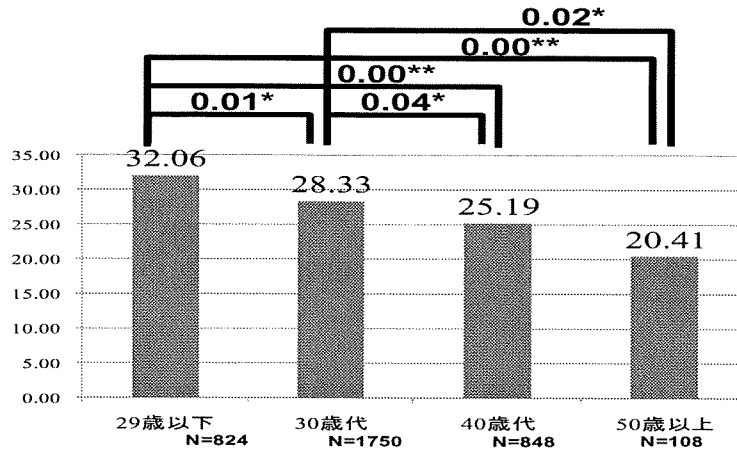


図2 年齢区分別母子関係の情緒・行動上の問題の基準化得点の平均値の比較

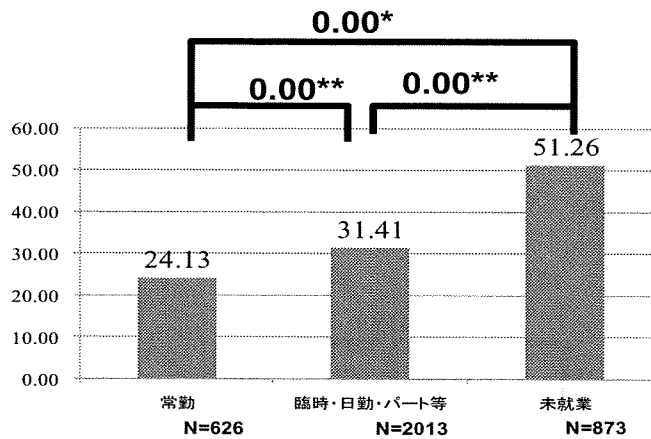


図3 就業状況別母親の情緒・行動上の基準化得点の平均値

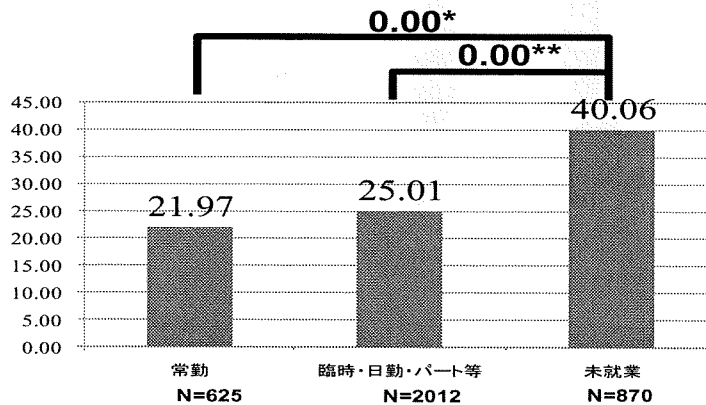


図4 就業状況別母子関係の情緒・行動上の基準化得点の平均値

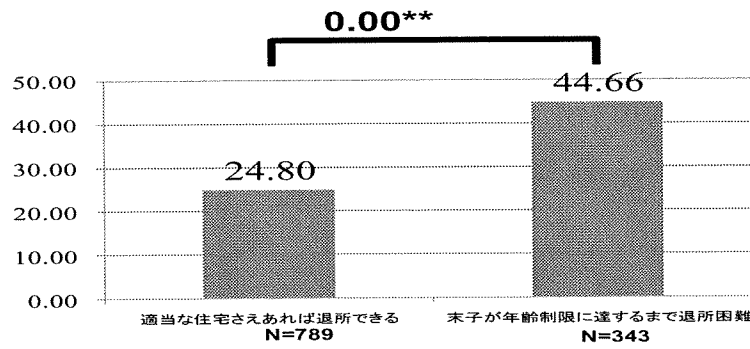


図5 退所見込み別母親の情緒・行動上の基準化得点の平均値

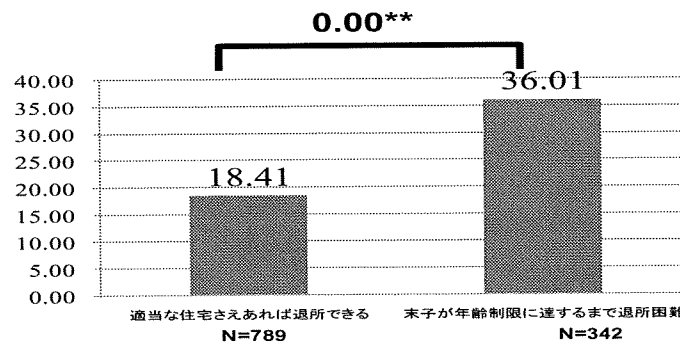


図6 退所見込み別母子関係の情緒・行動上の基準化得点の平均値

表5 母子生活支援施設で母親に提供されたケア内容別発生率上位50

		発生率	度数
1	飲み物の用意・準備（飲み物、コップ、ストロー等）	100.0	113
2	窓の開閉、居室の換気、温度・湿度調節、採光など調整、ライトやテレビのオン・オフ	100.0	113
3	カーテンの開閉	100.0	113
4	掃除（各居室の掃除、ベッドの清掃、ごみ捨て、整理整頓）、掃除用具の準備・片づけ、家具等を移動させる	100.0	113
5	衣服、日用品整理、入れ替え、不要物品の整理、ロッカー・タンス等の整理・整頓、冷蔵庫の整理・管理等	100.0	113
6	遊びの見守り（一緒に遊びながら見守るを含む）	100.0	113
7	遊びの準備	100.0	113
8	遊具・おもちゃ等の後始末・片付け	100.0	113
9	定時の挨拶、声かけ	100.0	113
10	施設行事（誕生会・クリスマスパーティ・遠足、防災訓練・避難訓練等）の計画・準備、行事記録、写真・資料整理、広報資料作成	100.0	113
11	上記以外の施設外資源との連絡、対応（子ども家庭支援センター、保健所、障害者生活支援センター、少年院、アルバイト先、学習塾、その他地域活動（子育て相談、子供会やPTA）等）	100.0	113
12	児童に関する職員間の連絡・指示・調整	100.0	113
13	児童に関する記録、書類作成など	100.0	113
14	書類の整理	100.0	113
15	勤務表、日課表など作成	100.0	113
16	その他管理業務など	100.0	113
17	施設運営に関する会議、資料作成等	100.0	113
18	施設の庶務業務	100.0	113
19	会計事務・会計処理業務	100.0	113
20	設備・機器関係業者等への連絡・調整	100.0	113
21	その他施設運営に係わる対応等	100.0	113
22	設備（防災設備含む）・機器（ベッドセンサー、除湿機、加湿器、扇風機等々）の保守・管理、遊び用具の安全点検・管理、パソコンの修繕・管理	100.0	113
23	職員室の整理・清掃	100.0	113
24	共有部分の整理・清掃、園庭の整備、屋外の整理・清掃、樹木の剪定、花壇の整備、芝刈り、草むしり	100.0	113
25	施設見学者、来客者、寄付者・後援者対応	100.0	113

26	職員の移動	100.0	113
27	業務に際しての更衣（職員の着替え）	100.0	113
28	食事・休憩（職員自身の食事、休憩、トイレ、喫煙等）	100.0	113
29	私用（電話、外出、職員同士の私的会話・連絡事項、職員同士の挨拶等）	100.0	113
30	定時の挨拶、声かけ	93.8	106
31	会話・雑談する（個人・複数人数）	92.9	105
32	学校の先生との連絡、登校（登園）の確認連絡	85.0	96
33	食事の準備（配膳、台拭き、コップ、お茶の用意、エプロン、手拭タオルなど）	83.2	94
34	送迎中の車の運転	83.2	94
35	学習準備（ノートや鉛筆、教材など必要物品の準備）	83.2	94
36	学習教材などの片付け	83.2	94
37	職員会議、児童ケア以外の会議など	83.2	94
38	備品・消耗品などの注文・管理、処分	82.3	93
39	実習生・ボランティアへの指導	82.3	93
40	福祉事務所との連絡	78.8	89
41	児童のケアに関する会議、ケースカンファレンス、指導員会議、家庭関係調整会議など	78.8	89
42	児童の掃除指導	66.4	75
43	抱える、抱き上げる、背負っての移動	65.5	74
44	室内・園庭・公園での遊びを指導・実施させる、遊びの指導（遊具の使い方、ルールの指導、安全指導、片付け）	65.5	74
45	学習プリントの作成、回答結果の添削	65.5	74
46	施設外行事（地域子ども会・町内子供祭り等）の計画・準備、行事記録、写真・資料整理、広報資料作成	65.5	74
47	浴室準備	61.1	69
48	シャワー、湯船の温度調整、水位・残留塩素のチェック	61.1	69
49	浴室整備（浴室・浴槽の清掃、洗浄など）、風呂場・洗面道具等の片付け	61.1	69
50	広報活動（施設内・施設外）	61.1	69

表6 母子生活支援施設で母親に提供されたケア内容別ケア時間上位50

		平均 値	度 数	標準偏 差	最小 値	最大 値
1	診察・健診の同行及び送迎	25.9	4	31.8	5.0	73.3
2	役所等への公的機関への同行・代行・車での送迎支援	19.5	6	21.5	0.7	60.5
3	入所オリエンテーション	14.9	4	14.4	0.2	31.2
4	入院の付き添い	13.6	1	.	13.6	13.6
5	面会・来所（職員の立会い含む）	7.6	2	9.2	1.1	14.2
6	資格取得や職業訓練学校の情報提供、指導・相談	7.6	1	.	7.6	7.6
7	子育てについての指導・相談	6.8	56	11.7	0.2	70.8
8	夫との関係についての指導・相談	6.5	12	5.8	0.2	17.9
9	日常生活についての指導・相談	5.6	63	7.2	0.1	39.1
10	退所手続きの支援	5.5	4	8.1	0.2	17.6
11	会話・雑談する（個人・複数人数）	4.7	105	6.8	0.0	48.5
12	宿泊対応	3.9	1	.	3.9	3.9
13	食事・休憩（職員自身の食事、休憩、トイレ、喫煙等）	3.9	113	2.6	1.1	11.3
14	就労に関する指導・相談	3.7	10	4.1	0.1	14.3
15	児童に関する職員間の連絡・指示・調整	3.5	113	5.2	0.2	40.4
16	児童に関する記録、書類作成など	3.4	113	6.4	0.2	53.1
17	住宅の手続き支援	3.2	3	2.7	0.1	4.8
18	居室の掃除及び備品の準備、ベッド・布団の準備	3.0	1	.	3.0	3.0
19	家事支援（居室の掃除）	2.9	3	1.8	1.6	5.0
20	その他の人間関係についての指導・相談	2.9	7	3.2	0.2	9.7
21	入所手続きの支援（書類作成、関係機関への連絡）	2.9	2	2.4	1.2	4.6
22	面会・来園	2.9	1	.	2.9	2.9
23	生活用品の貸出・準備	2.8	20	8.8	0.1	39.8
24	生活圏内の情報提供（公的機関の場所、地域案内、地域活動、生活情報等）	2.7	10	3.5	0.2	9.3
25	役所等への手続き等の指導・相談	2.7	21	2.8	0.1	11.7
26	施設内の人間関係についての指導・相談	2.6	19	3.4	0.1	12.4
27	児童のケアに関する会議、ケースカンファレンス、指導員会議、家庭関係調整会議など	2.5	89	4.7	0.1	26.4

28	職場の人間関係についての指導・相談	2.4	6	2.2	0.4	5.4
29	外国籍利用者へ保育所や学校等公的機関からの書類を説明	2.4	3	2.9	0.1	5.6
30	緊急一時保護後について役所担当者との情報交換	2.1	1	.	2.1	2.1
31	家庭訪問の対応	2.0	1	.	2.0	2.0
32	家計管理の支援	1.8	24	2.3	0.1	8.6
33	緊急一時貸付金の説明、生活資金の貸付	1.8	1	.	1.8	1.8
34	調停・裁判の日程調整、連絡、情報収集	1.8	3	0.5	1.1	2.1
35	飾りつけ、展示など	1.7	19	0.4	0.7	2.2
36	定時の挨拶、声かけ	1.7	106	1.3	0.1	6.9
37	公営住宅の情報収集、連絡・調整	1.7	3	1.0	0.6	2.3
38	施設行事（誕生会・クリスマスパーティ・遠足、防災訓練・避難訓練等）の計画・準備、行事記録、写真・資料整理、広報資料作成	1.6	113	2.7	0.1	9.5
39	児童の全身観察、体調観察	1.4	2	1.0	0.7	2.1
40	生活資金の貸付手続き	1.4	1	.	1.4	1.4
41	職安からの情報収集、連絡・調整	1.4	3	1.0	0.6	2.5
42	職員の移動	1.4	113	1.0	0.2	6.8
43	進学に係わる事務手続きの支援・相談、進学に関する情報収集	1.2	2	0.5	0.9	1.6
44	衣服等の準備（靴下、靴含む）、季節にあった衣類の準備（衣替え）、行事にあった衣類の準備、翌日の衣類の準備、入浴後の衣類の準備、入浴者にタオルを配る、入浴者の衣類を洗濯物入れに運ぶ	1.2	1	.	1.2	1.2
45	電話連絡	1.1	1	.	1.1	1.1
46	会計事務・会計処理業務	1.1	113	1.4	0.1	5.3
47	学校の進学担当者（担任教師）等との連絡、調整	1.1	1	.	1.1	1.1
48	買い物の同行、代行	1.1	8	1.3	0.1	3.8
49	福祉事務所との連絡	0.9	89	4.0	0.0	33.6
50	施設の庶務業務	0.9	113	1.1	0.0	3.9

表7 母子生活支援施設で児童に提供されたケア内容別ケア時間発生率上位 50

		度 数	発生 率
1	飲み物の用意・準備（飲み物、コップ、ストロー等）	206	100.0
2	窓の開閉、居室の換気、温度・湿度調節、採光など調整、ライトやテレビのオン・オフ	206	100.0
3	カーテンの開閉	206	100.0
4	掃除（各居室の掃除、ベッドの清掃、ごみ捨て、整理整頓）、掃除用具の準備・片づけ、家具等を移動させる	206	100.0
5	衣服、日用品整理、入れ替え、不要物品の整理、ロッカー・タンス等の整理・整頓、冷蔵庫の整理・管理等	206	100.0
6	遊びの見守り（一緒に遊びながら見守るを含む）	206	100.0
7	遊びの準備	206	100.0
8	遊具・おもちゃ等の後始末・片付け	206	100.0
9	定時の挨拶、声かけ	206	100.0
10	施設行事（誕生会・クリスマスパーティ・遠足、防災訓練・避難訓練等）の計画・準備、行事記録、写真・資料整理、広報資料作成	206	100.0
11	上記以外の施設外資源との連絡、対応（子ども家庭支援センター、保健所、障害者生活支援センター、少年院、アルバイト先、学習塾、その他地域活動（子育て相談、子供会やPTA）等）	206	100.0
12	児童に関する職員間の連絡・指示・調整	206	100.0
13	児童に関する記録、書類作成など	206	100.0
14	書類の整理	206	100.0
15	勤務表、日課表など作成	206	100.0
16	その他管理業務など	206	100.0
17	施設運営に関する会議、資料作成等	206	100.0
18	施設の庶務業務	206	100.0
19	会計事務・会計処理業務	206	100.0
20	設備・機器関係業者等への連絡・調整	206	100.0
21	その他施設運営に係わる対応等	206	100.0
22	設備（防災設備含む）・機器（ベッドセンサー、除湿機、加湿器、扇風機等々）の保守・管理、遊び用具の安全点検・管理、パソコンの修繕・管理	206	100.0
23	職員室の整理・清掃	206	100.0
24	共有部分の整理・清掃、園庭の整備、屋外の整理・清掃、樹木の剪定、花壇の整備、芝刈り、草むしり	206	100.0
25	施設見学者、来客者、寄付者・後援者対応	206	100.0
26	職員の移動	206	100.0

27	業務に際しての更衣（職員の着替え）	206	100.0
28	食事・休憩（職員自身の食事、休憩、トイレ、喫煙等）	206	100.0
29	私用（電話、外出、職員同士の私的会話・連絡事項、職員同士の挨拶等）	206	100.0
30	食事の準備（配膳、台拭き、コップ、お茶の用意、エプロン、手拭タオルなど）	180	87.4
31	学校の先生との連絡、登校（登園）の確認連絡	177	85.9
32	送迎中の車の運転	173	84.0
33	学習準備（ノートや鉛筆、教材など必要物品の準備）	173	84.0
34	学習教材などの片付け	173	84.0
35	職員会議、児童ケア以外の会議など	173	84.0
36	室内・園庭・公園での遊びを指導・実施させる、遊びの指導（遊具の使い方、ルールの指導、安全指導、片付け）	170	82.5
37	備品・消耗品などの注文・管理、処分	166	80.6
38	実習生・ボランティアへの指導	166	80.6
39	児童の掃除指導	162	78.6
40	福祉事務所との連絡	159	77.2
41	児童のケアに関する会議、ケースカンファレンス、指導員会議、家庭関係調整会議など	159	77.2
42	会話・雑談する（個人・複数人数、入浴中の会話・食事での会話等含む）	157	76.2
43	抱える、抱き上げる、背負っての移動	139	67.5
44	学習プリントの作成、回答結果の添削	135	65.5
45	心理的支援（励まし、慰め等、夜泣きなどへの対応や入浴中の心理的支援を含む）	135	65.5
46	遊びの声かけ、促し	133	64.6
47	施設外行事（地域子ども会・町内子供祭り等）の計画・準備、行事記録、写真・資料整理、広報資料作成	133	64.6
48	行事実施の援助、働きかけ	128	62.1
49	日常生活（登下校、食事、排泄、入浴、健康管理等）に関する本人への助言・注意・指示等	125	60.7
50	食事の後始末、下膳	121	58.7

表8 母子生活支援施設で児童に提供されたケア内容別ケア時間上位50

		平均 値	度 数	標準 偏差	最小 値	最大 値
1	入学（園）式、卒業（園）式への出席	54.7	1	.	54.7	54.7
2	外出の付き添い、買い物の付き添い	39.7	1	.	39.7	39.7
3	病児の看護	24.1	5	42.5	0.7	99.1
4	入院の付き添い	21.4	1	.	21.4	21.4
5	就職に係わる事務手続きの支援・相談、就職に関する情報収集	18.7	1	.	18.7	18.7
6	通院の付き添い、予防注射摂取の付き添い	18.1	3	22.2	0.2	43.0
7	就寝時・午睡時の添い寝	9.0	10	5.5	1.8	20.0
8	ミルク摂取介助（授乳後の排気含む）	6.2	1	.	6.2	6.2
9	ミルクの後始末、片付け	5.4	1	.	5.4	5.4
10	抱っこ、ひざにのせる、おんぶする（移動目的を伴わない）	5.2	47	14.1	0.1	87.3
11	遊びの見守り（一緒に遊びながら見守るを含む）	3.9	206	10.2	0.0	81.0
12	学校生活、友人・異性関係などの指導・相談	3.7	6	4.4	0.1	10.4
13	食事・休憩（職員自身の食事、休憩、トイレ、喫煙等）	3.5	206	2.3	1.1	11.3
14	会話・雑談する（個人・複数人数、入浴中の会話・食事時の会話等含む）	3.2	157	4.4	0.0	30.0
15	習い事（ピアノ等）の指導	3.0	5	2.6	0.6	6.2
16	カウンセリングの受付、受診援助	2.9	2	3.5	0.5	5.4
17	本の朗読、絵本・紙芝居・本の読み聞かせ（就寝前の読み聞かせ含む）	2.4	20	2.8	0.1	9.6
18	学習指導、宿題指導、受験指導、進学のための補習学習指導	2.3	56	3.0	0.1	15.6
19	ゲームの付き添い（一緒にゲームをするを含む）	2.2	9	4.0	0.1	12.6
20	結髪・整髪（準備・後始末含む、頭髮のドライヤー乾燥含む）	2.2	4	2.2	0.7	5.5
21	おむつ除去、装着	2.0	5	1.9	0.1	4.9
22	就労・就職に関する指導・相談、面談	2.0	1	.	2.0	2.0
23	児童に関する職員間の連絡・指示・調整	2.0	206	3.3	0.2	26.7
24	調停・裁判の日程調整、連絡、情報収集	2.0	2	0.0	2.0	2.0
25	食事の一部援助	1.8	5	1.5	0.3	3.9
26	食事時の見守り	1.8	32	1.5	0.1	5.0
27	ミルク準備	1.8	1	.	1.8	1.8
28	定期健診の援助	1.8	1	.	1.8	1.8
29	体温・血圧・脈拍・呼吸等（呼吸音心音聴診、腹部触診、睡眠の状態等含む） の測定	1.7	15	2.1	0.2	8.8

30	テレビ・ビデオ鑑賞、音楽鑑賞、漫画・読書の付き添い	1.7	39	3.0	0.0	16.0
31	浴室内の監視、見守り	1.7	3	1.9	0.6	3.8
32	施設行事（誕生会・クリスマスパーティ・遠足、防災訓練・避難訓練等）の計画・準備、行事記録、写真・資料整理、広報資料作成	1.6	206	2.6	0.1	13.2
33	金銭管理援助、小遣いの管理援助、領収書の保管・管理等	1.6	2	1.3	0.7	2.5
34	進学に係わる事務手続きの支援・相談、進学に関する情報収集	1.6	1	.	1.6	1.6
35	児童に関する記録、書類作成など	1.6	206	3.2	0.2	28.2
36	飾りつけ、展示など	1.5	33	0.5	0.7	2.2
37	排便時の見守り	1.5	2	1.6	0.4	2.6
38	その他愛着関連	1.4	68	6.4	0.0	47.2
39	行事実施の援助、働きかけ	1.2	128	4.3	0.0	46.7
40	職員の移動	1.2	206	0.8	0.2	3.7
41	排便動作援助	1.2	3	1.1	0.4	2.5
42	着替えの一部援助（靴下、靴含む）、トレイ援助中の衣服の着脱	1.2	20	1.7	0.1	7.3
43	自主学習の見守り	1.2	120	3.2	0.0	24.3
44	日常生活（登下校、食事、排泄、入浴、健康管理等）に関する本人への助言・注意・指示等	1.2	125	1.6	0.0	8.5
45	電話連絡	1.1	1	.	1.1	1.1
46	児童のケアに関する会議、ケースカンファレンス、指導員会議、家庭関係調整会議など	1.1	159	1.3	0.1	6.0
47	児童の訴えを聞く、ニーズの把握（お茶を飲みたい等の児童の要望含む）	1.1	108	2.4	0.0	22.5
48	背中を軽くたたく、さする	1.1	18	3.0	0.1	12.8
49	学習、学業の指導・相談	1.1	1	.	1.1	1.1
50	学校の進学担当者（担任教師）等との連絡、調整	1.1	1	.	1.1	1.1

表9 母子生活支援施設で世帯全体に提供されたケア内容別ケア発生率上位 50

		度数	発生率
1	飲み物の用意・準備（飲み物、コップ、ストロー等）	319	100.0
2	窓の開閉、居室の換気、温度・湿度調節、採光など調整、ライトやテレビのオン・オフ	319	100.0
3	カーテンの開閉	319	100.0
4	掃除（各居室の掃除、ベッドの清掃、ごみ捨て、整理整頓）、掃除用具の準備・片づけ、家具等を移動させる	319	100.0
5	衣服、日用品整理、入れ替え、不要物品の整理、ロッカー・タンス等の整理・整頓、冷蔵庫の整理・管理等	319	100.0
6	遊びの見守り（一緒に遊びながら見守るを含む）	319	100.0
7	遊びの準備	319	100.0
8	遊具・おもちゃ等の後始末・片付け	319	100.0
9	定時の挨拶、声かけ	319	100.0
10	施設行事（誕生会・クリスマスパーティ・遠足、防災訓練・避難訓練等）の計画・準備、行事記録、写真・資料整理、広報資料作成	319	100.0
11	上記以外の施設外資源との連絡、対応（子ども家庭支援センター、保健所、障害者生活支援センター、少年院、アルバイト先、学習塾、その他地域活動（子育て相談、子供会やPTA）等）	319	100.0
12	児童に関する職員間の連絡・指示・調整	319	100.0
13	児童に関する記録、書類作成など	319	100.0
14	書類の整理	319	100.0
15	勤務表、日課表など作成	319	100.0
16	その他管理業務など	319	100.0
17	施設運営に関する会議、資料作成等	319	100.0
18	施設の庶務業務	319	100.0
19	会計事務・会計処理業務	319	100.0
20	設備・機器関係業者等への連絡・調整	319	100.0
21	その他施設運営に係わる対応等	319	100.0
22	設備（防災設備含む）・機器（ベッドセンサー、除湿機、加湿器、扇風機等々）の保守・管理、遊び用具の安全点検・管理、パソコンの修繕・管理	319	100.0
23	職員室の整理・清掃	319	100.0
24	共有部分の整理・清掃、園庭の整備、屋外の整理・清掃、樹木の剪定、花壇の整備、芝刈り、草むしり	319	100.0
25	施設見学者、来客者、寄付者・後援者対応	319	100.0
26	職員の移動	319	100.0

27	業務に際しての更衣（職員の着替え）	319	100.0
28	食事・休憩（職員自身の食事、休憩、トイレ、喫煙等）	319	100.0
29	私用（電話、外出、職員同士の私的会話・連絡事項、職員同士の挨拶等）	319	100.0
30	食事の準備（配膳、台拭き、コップ、お茶の用意、エプロン、手拭タオルなど）	274	85.9
31	学校の先生との連絡、登校（登園）の確認連絡	273	85.6
32	送迎中の車の運転	267	83.7
33	学習準備（ノートや鉛筆、教材など必要物品の準備）	267	83.7
34	学習教材などの片付け	267	83.7
35	職員会議、児童ケア以外の会議など	267	83.7
36	備品・消耗品などの注文・管理、処分	259	81.2
37	実習生・ボランティアへの指導	259	81.2
38	福祉事務所との連絡	248	77.7
39	児童のケアに関する会議、ケースカンファレンス、指導員会議、家庭関係調整会議など	248	77.7
40	室内・園庭・公園での遊びを指導・実施させる、遊びの指導（遊具の使い方、ルールの指導、安全指導、片付け）	244	76.5
41	児童の掃除指導	237	74.3
42	抱える、抱き上げる、背負っての移動	213	66.8
43	学習プリントの作成、回答結果の添削	209	65.5
44	施設外行事（地域子ども会・町内子供祭り等）の計画・準備、行事記録、写真・資料整理、広報資料作成	207	64.9
45	心理的支援（励まし、慰め等、夜泣きなどへの対応や入浴中の心理的支援を含む）	198	62.1
46	行事实施の援助、働きかけ	191	59.9
47	浴室準備	188	58.9
48	シャワー、湯船の温度調整、水位・残留塩素のチェック	188	58.9
49	浴室整備（浴室・浴槽の清掃、洗浄など）、風呂場・洗面道具等の片付け	188	58.9
50	広報活動（施設内・施設外）	188	58.9

表10 母子生活支援施設で世帯全体に提供されたケア内容別ケア時間上位50

		平均値	度数	標準偏 差	最小値	最大値
1	入学（園）式、卒業（園）式への出席	54.7	1	.	54.7	54.7
2	外出の付き添い、買い物の付き添い	39.7	1	.	39.7	39.7
3	診察・健診の同行及び送迎	25.9	4	31.8	5.0	73.3
4	病児の看護	20.1	6	39.2	0.2	99.1
5	役所等への公的機関への同行・代行・車での送迎支援	19.5	6	21.5	0.7	60.5
6	就職に係わる事務手続きの支援・相談、就職に関する情報収集	18.7	1	.	18.7	18.7
7	通院の付き添い、予防注射摂取の付き添い	18.1	3	22.2	0.2	43.0
8	入院の付き添い	17.5	2	5.5	13.6	21.4
9	入所オリエンテーション	14.9	4	14.4	0.2	31.2
10	就寝時・午睡時の添い寝	9.0	10	5.5	1.8	20.0
11	面会・来所（職員の立会い含む）	7.6	2	9.2	1.1	14.2
12	資格取得や職業訓練学校の情報提供、指導・相談	7.6	1	.	7.6	7.6
13	子育てについての指導・相談	6.8	56	11.7	0.2	70.8
14	夫との関係についての指導・相談	6.5	12	5.8	0.2	17.9
15	ミルク摂取介助（授乳後の排気含む）	6.2	1	.	6.2	6.2
16	日常生活についての指導・相談	5.6	63	7.2	0.1	39.1
17	退所手続きの支援	5.5	4	8.1	0.2	17.6
18	ミルクの後始末、片付け	5.4	1	.	5.4	5.4
19	抱っこ、ひざにのせる、おんぶする（移動目的を伴わない）	5.2	47	14.1	0.1	87.3
20	会話・雑談する（個人・複数人数）	4.7	105	6.8	0.0	48.5
21	宿泊対応	3.9	1	.	3.9	3.9
22	学校生活、友人・異性関係などの指導・相談	3.7	6	4.4	0.1	10.4
23	就労に関する指導・相談	3.7	10	4.1	0.1	14.3
24	食事・休憩（職員自身の食事、休憩、トイレ、喫煙等）	3.6	319	2.4	1.1	11.3
25	住宅の手続き支援	3.2	3	2.7	0.1	4.8
26	居室の掃除及び備品の準備、ベッド・布団の準備	3.0	1	.	3.0	3.0
27	習い事（ピアノ等）の指導	3.0	5	2.6	0.6	6.2
28	家事支援（居室の掃除）	2.9	3	1.8	1.6	5.0
29	カウンセリングの受付、受診援助	2.9	2	3.5	0.5	5.4